

平成 31 年 3 月 定例会

第 2 号 (平成 31 年 3 月 18 日)

- 出席議員及び欠席議員の氏名 P1
- 会議録署名議員の氏名 P1
- 職務のため議場に出席した者の職氏名 P1
- 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名 P1
- 議事日程 P2
- 開会 P4
- 総務厚生常任委員会委員長報告 P5
- 文教経済常任委員会委員長報告 P6
- 総務厚生常任委員会委員長報告（請願審査結果） P13
- 討論 P14
- 町長あいさつ P15
- 閉会 P15

平成 31 年 3 月

池田町3月定例会議録

第 2 日

招集年月日	平成 31 年 3 月 4 日			池田町告示第 3 号					
招集の場所	池田町議会議場								
開会日時	平成 31 年 3 月 18 日 午後3時30分								
散会 閉会	平成 31 年 3 月 18 日 午後4時00分								
出席 8名	議席番号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏 名	出欠の別			
	1	三ツ本一雄	出	5	和田 義則	出			
	2	宇野 邦弘	出	6	飯田 拓見	出			
	3	佐野 和彦	出	7	岩崎 昭一	出			
	4	飯田 茂治	出	8	森田 稔	出			
会議録署名議員	8番	森田 稔		1番	三ツ本一雄				
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	田中 喜美子		議会書記	辻本 明佳				
	町長	杉本 博文		保健福祉課長	森川 弘一				
	副町長	溝口 淳		産業振興課長	長谷川 正喜				
	教育長	内藤 徳博		教育委員会局長	清水 真盛				
	企画官	高橋 宏輝		教育委員会課長	山口 正幸 欠				
	総務政策課長	山崎 政弥							

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

平成 31 年 3 月定例会日程表（第 2 号）

平成 31 年 3 月 18 日（月）
午後 3 時 30 分 開会

開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第 1 号 平成 30 年度 池田町一般会計補正予算(第 8 号)

(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第 2 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)

議案第 3 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 5 号 平成 30 年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)

議案第 6 号 平成 31 年度 池田町一般会計予算 (総務厚生常任委員会関係部門)

議案第 7 号 平成 31 年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第 8 号 平成 31 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第 12 号 平成 31 年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第 13 号 平成 31 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 14 号 池田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第 18 号 池田町農村合宿交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 19 号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 21 号 ふくい嶺北連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

日程第 3 文教経済常任委員会委員長報告

議案第 1 号 平成 30 年度 池田町一般会計補正予算(第 8 号)

(文教経済常任委員会関係部門)

議案第 4 号 平成 30 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 6 号 平成 31 年度 池田町一般会計予算 (文教経済常任委員会関係部門)

議案第 9 号 平成 31 年度 池田町簡易水道特別会計予算

議案第 10 号 平成 31 年度 池田町下水道事業特別会計予算

議案第 11 号 平成 31 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 15 号 池田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 16 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について

議案第 17 号 池田町簡易水道給水条例の一部改正について

議案第 20 号 町道路線の認定について

日程第 4 議案第 22 号 池田町課の設置条例の一部改正について

日程第 5 総務厚生常任委員会委員長報告

請願第 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める
意見書提出に関する請願

閉議・閉会

平成31年3月定例会会議録（最終日）

平成31年3月18日

開始時間 午後3時30分

3月議会最終日

○佐野議長

平成31年、池田町議会 3定例会の本会議を開会します。ただ今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番 森田 稔君、1番 三ツ本 一雄君の両名を指名します。

日程第2

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第18号、議案第19号、議案第21号

日程第3

議案第1号、議案第4号、議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第20号

以上、23件、21議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました 案件につきましては、3月11日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託しておりますので、委員会の審査結果につき、各常任委員会 委員長より、報告を求めます。

総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田議員

(議長 飯田)

○佐野議長

飯田 拓見君

○飯田議員

総務厚生常任委員会報告

去る 11 日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の、審査の経過および結果についてご報告申しあげます。

本委員会は、12 日および 13 日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審査いたしました結果

議案第 1 号 平成 30 年度一般会計補正予算（第 8 号）

　　総務厚生常任委員会関係部門

議案第 2 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 3 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険診療施設

　　特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 5 号 平成 30 年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 6 号 平成 31 年度 池田町一般会計予算

　　総務厚生常任委員会関係部門

議案第 7 号 平成 31 年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第 8 号 平成 31 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第 12 号 平成 31 年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第 13 号 平成 31 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 14 号 池田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第 18 号 池田町農村合宿交流施設の設置及び管理に関する 条例の一部改正について

議案第 19 号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 21 号 ふくい嶺北連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

以上 13 件についてはいずれも、原案のとおり可決することに決定したしました。

以上、報告を終わります。

○佐野議長

文教経済常任委員会 委員長 森田 稔君

○森田議員

(議長 森田)

○佐野議長

森田 稔君

○森田議員

文教経済常任委員会の審査結果報告をいたします。

去る 11 日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けた案件の、
審査の

経過および結果についてご報告を申しあげます。

本委員会は、14日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について慎重に審査いたしました結果、

議案第 1 号 平成 30 年度 一般会計補正予算（第 8 号）

文教経済常任委員会関係部門

議案第 4 号 平成 30 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 6 号 平成 31 年度 池田町一般会計予算

文教経済常任委員会関係部門

議案第 9 号 平成 31 年度 池田町簡易水道特別会計予算

議案第 10 号 平成 31 年度 池田町下水道事業特別会計予算

議案第 11 号 平成 31 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 15 号 池田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部改正について

議案第 16 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に
関する条例の一部改正について

議案第 17 号 池田町簡易水道給水条例の一部改正について

議案第 20 号 町道路線の認定について

以上 10 件につきましては、いずれも原案のとおり可決したしだいであります。以上報告を終わります。

○佐野議長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありましたが、これより、委員長報告に対する、質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより議案第1号から 議案第5号までの、5議案について、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第1号から議案第5号までの5議案を、一括して採決します。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号から 議案第13号までの8議案について、討論を行います。討論ありませんか。

○宇野議員

議長

○佐野議長

はい、宇野 君

○宇野議員

平成31年度、池田町一般会計予算については、反対の立場で討論いたします。なお、その他の議案7号から13号については、賛成です。

平成31年度の池田町一般会計予算では、子供園や小学校のエアコン更新や設置、中学校のトイレ改修予算など積極的な側面はもちろん多々あります。小学校と中学校に町独自でそれぞれ一名の講師の配置が、嘱託職員として予算も盛られています。小さな幸せ事業補助金なども増額されています。町長交際費も4年前の300万円から100万円に減らされています。しかしやはり、今年度も学校給食費の保護者負担分 661万円分が盛られています。

義務教育は無償が原則です。全部町が負担しても 38万円で済む通学バス代の保護者負担分も徴収しています。

国民健康保険税が高くて大変です。今年から県に一本化され、高い県への納付金が求められています。県から先日示された標準保険料によると、例えば年収400万円4人世帯の場合、今年度29万円余の保険税が8万円近くも上がる計算になります。年金280万円の高齢者世帯でも3万円も上がることになってし

まいります。

他の協会けんぽの保険料は所得割だけなのに、国保税には、均等割りや平等割が課せられていますが、均等割は時代遅れの人頭税です。国保加入世帯の子供さんにまでかかる税金です。先日の私の一般質問に対して、「18才以下の子どもさんへの均等割り分は池田町では 110万円前後」とこういう答弁もされました。この分だけでも一般会計から繰り入れて軽減を図るべきです。国保の新制度でも一般会計からの繰り入れ、法定外繰り入れは禁止されていません。予算では国保税の負担軽減のためのこうした法定外繰り入れは1円もありません。池田町の年間予算は、一般会計で29億3千万円余、今年度。31年度の予算です。特別会計合わせると 40億4900万円余です。そのごくごく一部を組み換えをするだけでも、やれることです。

もう一点、これは補正予算の関連ですが、31年度も4億円余の予算が、繰越明許費として来年度予算に繰り越されました。予算の使い方は単年度主義です。今年使うべき予定のもとで予算が決められたのに、来年度に繰り越される。四億円は年間予算の一割に相当する額です。あまりにも多すぎます。4億円のうち2億7911万円が木活拠点運営事業、おもちゃハウスとウッドラボの設計工事費などの翌年度持越しによるものです。設計や計画がつまってない段階で、ともかく予算を決めて、決めてから、ああだこうだと言って計画を変更したり、翌年度へ結局繰り越す。こうした悪弊があまりにも大きすぎます。こうしたことの改善も求めて、31年度池田町一般会計予算には反対せざるを得ない。討論を終わります。

○佐野議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第6号から 議案第13号までの8議案を、一括して採決します。お諮りいたします。

議案第6号から議案第13号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。起立多数です。

よって、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について、討論を行います。討論ありませんか。

はい、宇野邦弘君

○宇野議員

議長、宇野邦弘。

○宇野議員

宇野邦弘でございます。

議案第 14 号、池田町職員の勤務時間、休暇などに関する条例の一部改訂の条例改正には反対です。

役場職員の長時間労働の改善は当然必要です。そのために、勤務時間、残業時間の規制は当然求められています。しかし、この今回提案されている条例改定では、多元的業務の比重が高い部署に勤務する職員の上限時間は原則 1 カ月につき 100 時間、1 年につき 720 時間、こういうことを規則で決めるとされています。多元的業務といえども。1 カ月に 100 時間といえばまさに過労死ラインです。ここまで認めますよ、こういう条例改訂にはとても賛成できません。委員会の審議の中でも、「いくらもっと少ない目標にしても、どうせやれない」という意見もありました。そうかもしれません、だからとて過労死ラインまで認めていいはずがありません。決めてもなかなかやれなくても、もっと少ない残業時間規制のもとでやれるように努力する、必要なら、必要な人員の増も図って対応する、このことが必要ではないですか。以上の立場から反対です。

○佐野議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 14 号を採決します。お諮りいたします。議案第 14 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。起立多数です。よって、議案第 14 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 15 号を採決します。お諮りいたします。議案第 15 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 16 号を採決します。お諮りいたします。議案第 16 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 16 号は、原案のとお

り可決されました。

次に、議案第 17 号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 17 号を採決します。お諮りいたします。議案第 17 号を、原案のとおり決定すること、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 18 号を採決します。お諮りいたします。議案第 18 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 18 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号から議案第 20 号までの 2 議案について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 19 号から議案第 20 号までの 2 議案を、一括して採決します。お諮りいたします。議案第 19 号から議案第 20 号を 原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 19 号、議案第 20 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号について、討論を行います。討論ありませんか。

○宇野議員

議長

○佐野議長

はい、宇野邦弘君

○宇野議員

はい、議長、宇野邦弘

○宇野議員

宇野邦弘です。

議案第 21 号、ふくい嶺北連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に反対の立場で討論いたします。

この協定は、中核都市になった福井市と近隣の嶺北 10 市町が、連携協定を結んで連携中枢都市圏を作るというものです。人口減少・少子高齢社会にあっても、地域経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的に、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化など、55 項目の連携事業を行うものです。今回池田町は 55 項目の連携事業のうち 45 事業に参加するとの協定締結とのことです。昨年三月以降準備されてきた、この構想は、結論から言って、地方創生とは相いれない地方つぶしの構想につながりかねません。人口の東京一極集中をなくすために地方の中心都市を、中核都市として決めて、この協定にもとづく国の予算措置も、中核都市である福井市には様々な県からの仕事移管も含めて、財政措置が取られます。ところが、周辺の市や町への財源措置は上限が定められていると聞いています。特別のメリットはありません。しかも、国からの地方交付税の総額は増やされるのではなくて、結局減らされる。地方切り捨てと言わざるを得ません。こうした国の発想の背景には、周りの市や町からの人口流出をせめて中核都市にとどめておこう、こういう人口ダム論と言われるものがありますけれども、連携協定に参加する池田町のような周辺町の人口や状況がどうなろうと、ともかく中核都市福井市中心に経済と生活圏が確保されればいいという発想のものです。ですから、決して池田町にとっていいものではありません。

今まで、池田町は丹南は一つとの立場で丹南広域事務組合など、あるいは南越清掃組合など、一部事務組合を作つて必要な広域的な仕事を進めてきているんです。こうした一部事務組合などで十分可能です。

連携協定の中身を審議してきた懇談会の議事録をみても、南越前町のある方は、南越前町は過疎化・高齢化が圏域内トップクラスだ。連携協定 によって市民サービスは向上するかもしれないが、逆に人口が福井市に集中しないか懸念される、こういう批判的な意見も述べています。

昨年 7 月に総務省は「自治体戦略 2040 構想研究会」の提言を発表しました。これでは、こうした自治体の役割を圏域単位に移す、そして一つの自治体がなんでもやることから脱却するんだ、またこの報告書では人工知能を活用して、自治体職員を半分まで減らそう、こういう「スマート自治体」構想なるものを提起しています。 つまるところ、この連携協定、連携構想は、一方では「地方創生」といいながら、自治体の役割を事実上なくしていくとの路線のもとで進められている構想と言わざるを得ません。「ふくい嶺北連携中枢都市圏構想」にもとづく連携協定締結はその路線で進められようとしているのです。

いまこそ、こうした流れに与せず、自立した新興の道をとることを求めて、福井嶺北連携中枢都市圏の形成係る連携協約の締結についての議案に反対いた

します。ありがとうございました。

○佐野議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 21 号を採決します。お諮りいたします。議案第 21 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。起立多数ですよって、議案第 21 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4

議案第 22 号 池田町課の設置条例の一部改正について 議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長杉本

○佐野議長

町長 杉本君

○杉本町長

ただ今上程されました議案第 22 号池田町課の設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、現在、役場内に設置いたしました行財政あり方やり方検討委員会において、協議検討検証がなされているものの中で、役場機構、課の再々編について中間報告として提言されたものであります。役場の課の再編につきましては、先の平成の大合併を協議する中で検討が加えられ、現在の機構体制が組まれたものでありますが、検討委員会の提言では、先の課の再編では課の数を減らすことに重点が置かれ、今日に必要な戦略性、機動性についての視点が不足していたのではないか、また課が大くりとなり、担当する政策範囲が広く重くなつたことから業務の戦略性機能性が弱まつたのではないか、などが出されるとともに、提言においては地方創生の時代に入り行政に対する要求と需要が急速に増す中、業務に増加に加え、政策の高度化迅速化が求められることから、新年度に向けて業務の分担と政策の実効性機能性を視点とした課の再々編について早急な検討と実施を頂きたいと提案されたことから、この度業務のやり方進め方の促進向上を図る為、課の再々編を実施するものであります。

内容につきましては、総務政策課を総務財政課と住民税務課へ分割、また産業振興課を町土整備課と農村政策課へ分割、そして特命政策課につきましては

廃止することといたしました。よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○佐野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。これで、討論を終わります。

それでは、議案第 22 号を採決します。お諮りいたします。議案第 22 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 22 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5

請願第 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願について、を議題といたします。

請願第 1 号は、3 月 11 日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田議員

議長 飯田

○佐野議長

飯田 拓見君

○飯田議員

総務厚生常任委員会審査結果報告

去る 11 日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました、請願の審査の経過および結果についてご報告申し上げます。

本委員会は 12 日および 13 日に委員会を開催し、付託を受けました請願につきまして、慎重に審査いたしました結果。

請願第 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願

につきましては、国の外交に関する問題であり、町村議会の権限に属する事項ではないとの意見が出され、採決の結果 賛成少数にて不採択としたしだいであります。

以上終わります。

○佐野議長

これより、委員長報告に対する、質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、請願第1号について 討論を行います。討論ありませんか。

○宇野議員

議長

○佐野議長

はい、宇野邦弘君

○宇野議員

はい、議長 宇野邦弘

最後の今回の本議会での討論、賛成採択するようもとめる討論です。全国知事会では昨年7月27日に日米地域協定の抜本改正を含む米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択いたしました。こうした全国知事会の決議の意見書もつともな中身であります。こうしたことを見たことを国の外交といえども池田町を代表するこの議会として国に求める全国知事会が求めたような中身をもとめる、ある意味では当然であるし、世論を作っていく大事な視点ではないかというふうに思っています。そういう面で全国知事会が米軍基地負担に関する提言をだしました。この実行を求める意見書を採択するようもとめて討論をおわりにします。ありがとうございました。

○佐野議長

他に討論有りませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
これより、請願第1号を採決します。

お諮りいたします。請願第1号を採択することに、賛成の諸君は、起立願います。

ありがとうございました。起立少數です。よって、請願第1号は、不採択と決定されました。

町長より、発言が求められていますので、これを許します。

○杉本町長

議長、町長杉本

○佐野議長

町長、杉本君

○杉本町長

8日間にわたりました町議会3月定例会が閉じられるにあたり一言御礼を申し上げます。はじめに本定例会議員各位には連日あわただしい日程にも関わらず慎重ご審議を頂き今ほどは全議案妥当とのご決議を賜りましたこと、ここに深く敬意を表し厚く御礼を申し上げる次第でございます。また審議の中で頂きましたご指導ご助言につきましては十分に検討するとともに今後の業務、施策の実行にいかしてまいりたいと存じます。引き続きのご指導ご支援をお願い申し上げる次第でございます。そして議員各位におかれでは今任期最後の定例会となりましたがこの4年間常に真摯な姿勢の下、町政の進展と住民福祉の向上に献身的な尽力とご指導をいただいてまいりました。ここに改めて深く敬意を表し感謝を申し上げるとともに今後のご活躍とご健勝を祈念申し上げる次第でございます。

結びに暖冬の年は春が乱れ、年間の気候も不順だと言われております。作物の生育と共に豪雨など非常に心配されますが町民の無事を必ず守るとの使命とともに池田町を次代につなぐとの強い意志をもって今後のことについてまいりたいと存じます。町民皆様の一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げ、本定例会御礼の言葉と申します。ありがとうございました。

○佐野議長

3月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、さる11日に開会以来、本日まで8日間にわたり、理事者より提案されました、各議案につきまして、本会議並びに、委員会を通じ、慎重に御審議いただき本日ここに、全日程を終了できました。今後とも、議会運営につきましては、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げる次第であります。なお、理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で、審議にご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。なお、会期中、議員各位からの質問、あるいは質疑などの意見、要望につきましては、尊重していただき、町民の福祉向上のため、万全を期されるよう、お願いを申し上げる次第であります。

結びに、池田にも春の足音が近づいてまいりました。町民の皆さんにおかれましては、健康に十分留意され、益々のご活躍をご祈念し、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。閉会時間 午後4時00分